

対象校No. 427

注4

学校コード F113310103171

注3

設置年度 令和 6年度

計画の区分： 学部の設置

注1

届出

注2

大正大学 臨床心理学部 臨床心理学科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正後大学設置基準適用)

学校法人大正大学
令和6年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 法人企画課

職名・氏名 ショモン キムラミヤ
主任・木村美弥

電話番号 03-5394-3032

(夜間) 03-5394-3032

e-mail kikaku@mail.tais.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

4 対象校No.については、「【別紙】令和6年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

臨床心理学部

＜臨床心理学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教育研究実施組織の状況	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等	63
7. その他全般的事項	65

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人大正大学

(2) 大学名

大正大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒170-8470

東京都豊島区西巣鴨3丁目20番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(カシワギ マサヒロ) 柏木 正博 (令和6年3月)		
学長	(カンダツ チジュン) 神達 知純 (令和5年11月)		
学部長	(アオキ アキラ) 青木 聡 (令和6年4月)		
学科長等	(カドモト イズミ) 門本 泉 (令和6年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 令和5年度に報告済の内容 → (5)
令和6年度に報告する内容 → (6)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、令和元年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和6年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)」により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
臨床心理学部 臨床心理学科 学士(臨床心理学)	文学関係	4年	110人	2年次0人 3年次2人 4年次0人	444人	-	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1)又は(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期												
A 入学定員	人 (-) [-]	110人 110 (-) [-]	人 (-) [-]													
志願者数	(-) [-]	1034 [3]	(-) [-]													
受験者数	(-) [-]	963 [3]	(-) [-]		0.93倍											
合格者数	(-) [-]	561 [1]	(-) [-]													
B 入学者数	(-) [-]	103 [0]	(-) [-]													
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.93	-				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、()書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
- ・ なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 報告年度に春季入学以外の学期区分が設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」に「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択してください。
- ・ (春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択)
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
- ・ なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
- ・ なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
- ・ 「(5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		備 考
	春季入学	その他の学期											
1 年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2 年次			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3 年次					-	-	-	-	-	-	-	-	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4 年次							-	-	-	-	-	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ **編入学生や転入学生も含めて**記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。**春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」**を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和元年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
令和2年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	- 人	- 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
令和6年度	103 人	0 人	令和元年度	- 人	- 人	
			令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - ・ 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・ 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{103} = \boxed{0} \%$$

- (注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<臨床心理学部 臨床心理学科>

(1) ① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	基幹教員等の配置						の合計 （一助以下 半割）							
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教	助手					
第Ⅰ類科目	人間の探究Ⅰ	1①	2								18						
	人間の探究Ⅱ	1②	2								18						
	人間の探究Ⅲ	1④	2								18						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	18					
	社会の探究Ⅰ	1①	2								16						
	社会の探究Ⅱ	1②	2								16						
	社会の探究Ⅲ	1④	2								16						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	16					
	自然の探究Ⅰ	1①	2								20						
	自然の探究Ⅱ	1②	2								20						
	自然の探究Ⅲ	1④	2								20						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	20					
	総合英語Ⅰ	1①	1									16					
	総合英語Ⅱ	1②	1									16					
	総合英語Ⅲ	1④	1									16					
	小計(3科目)	—	—	3	0	0	0	0	0	0	0	16					
	データサイエンスⅠ	1①	1									15					
	データサイエンスⅡ	1②	1									15					
	データサイエンスⅢ	1④	1									15					
	データサイエンスⅣ	2①	1									17					
	データサイエンスⅤ	2②	1									17					
	データサイエンスⅥ	2④	1									17					
	小計(6科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	17					
	リーダーシップⅠ	2①	1									6					
リーダーシップⅡ	2③	1				1		2			6						
リーダーシップⅢ	2④	1				1		2			6						
小計(3科目)	—	—	3	0	0	1	0	2	0	0	6						
第Ⅱ類科目	共通	学融合ゼミナールⅠ	2①～②	2			1	1	1			4					
		学融合ゼミナールⅡ	3①～②	2			1	2	1			4					
	小計(2科目)	—	—	4	0	0	1	3	1	0	0	4					
	基礎	心理学概論	1①③	○	2			1				1					
		臨床心理学概論	1②④	○	2			1				1					
		心理学的支持法	2②		2			1				2					
	小計(3科目)	—	—	4	2	0	2	1	0	0	0	2					
	調査・	研究	法	心理学研究法	1①③	○	2			2							
				心理学実験	2①～②③～④		4		1	3	2						
				心理学基礎演習	2①～②③～④		4		2	1	1						
				心理学統計法	3①～②③～④		2		1	1							
				質的研究法	3①～②③～④		2		1	1							
				小計(5科目)	—	—	2	12	0	3	4	3	0	0			
				ゼミ	ナ	ル	臨床心理学基礎ゼミナールⅠ	1①	○	1		3	1	1			
	臨床心理学基礎ゼミナールⅡ	1②	○				1		3	1	1						
臨床心理学基礎ゼミナールⅢ	1③	○	1					3	1	1							
臨床心理学基礎ゼミナールⅣ	1④	○	1					3	1	1							
臨床心理学専門ゼミナールⅠ	3①～②	○	2					6	4	4							
臨床心理学専門ゼミナールⅡ	3③～④	○	2					6	4	4							
臨床心理学専門ゼミナールⅢ	4①～②	○	2					6	4	4							
臨床心理学専門ゼミナールⅣ	4③～④	○	2					6	4	4							
小計(8科目)	—	—	12				0	0	6	4	4						
演	習	心理的アセスメント	2①					2			1						
		心理基礎実習Ⅰ	2①～②				○	1		2		1					
		心理基礎実習Ⅱ	2③～④				○	1		2		1					
		小計(3科目)	—				—	2	2	0	2	1	1				
関	連	領	域				部	公認心理師の職責	2②		2			1			
								知覚・認知心理学	1③		2						1
				学習・言語心理学	1⑤			2						1			
				感情・人格心理学	1③			2						1			
				社会・集団・家族心理学	1③			2						1			
				神経・生理心理学	2②			2		1							
				発達心理学	2③			2		1							
				障害者・障害児心理学	2④			2		1							
				健康・医療心理学	2②			2		1							
				福祉心理学	2③			2		1							
				教育・学校心理学	2④			2			1						
				司法・犯罪心理学	2①			2		1							
				産業・組織心理学	2②			2			1						
				人体の構造と機能及び疾病	2④			2		1							
				精神疾患とその治療	2①～②			4		1							
小計(15科目)	—	—	0	32	0	4	3	2		3							
応	用	心理療法論A	2-3①		2		1										
		心理療法論B	2-3②		2			1									
		心理療法論C	2-3③		2			1									
		心理療法論D	2-3④		2			1									
		臨床心理学特論A	3-4①		2				1								
		臨床心理学特論B	3-4②		2				1								
		臨床心理学特論C	3-4③		2			1									
		臨床心理学特論D	3-4④		2			1									
小計(8科目)	—	—	0	16	0	3	2	3									
心	理	専	門	ラ	関係行政論	3③～④		2						1			
					心理演習Ⅰ	3①③	○	2		1	2	4					
					心理演習Ⅱ	3②④	○	2		1	2	4					
					心理臨床査定演習	4③		2		1	2						
					心理臨床技法演習	3-4③		2				1					
					心理実習	3通		4		3	4	4					
					小計(6科目)	—	—	0	14	0	4	4	4				

【令和6年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	基幹教員等の配置						の合計 （一助以下 半割）							
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教	助手					
第Ⅰ類科目	人間の探究Ⅰ	1①	2								19						
	人間の探究Ⅱ	1②	2								19						
	人間の探究Ⅲ	1④	2								19						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	19					
	社会の探究Ⅰ	1①	2								18						
	社会の探究Ⅱ	1②	2								18						
	社会の探究Ⅲ	1④	2								18						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	18					
	自然の探究Ⅰ	1①	2								20						
	自然の探究Ⅱ	1②	2								20						
	自然の探究Ⅲ	1④	2								20						
	小計(3科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	20					
	総合英語Ⅰ	1①	1									22					
	総合英語Ⅱ	1②	1									22					
	総合英語Ⅲ	1④	1									22					
	小計(3科目)	—	—	3	0	0	0	0	0	0	0	22					
	データサイエンスⅠ	1①	1									16					
	データサイエンスⅡ	1②	1									16					
	データサイエンスⅢ	1④	1									16					
	データサイエンスⅣ	2①	1									16					
	データサイエンスⅤ	2②	1									16					
	データサイエンスⅥ	2④	1									16					
	小計(6科目)	—	—	6	0	0	0	0	0	0	0	21					
	リーダーシップⅠ	2①	1									5					
リーダーシップⅡ	2③	1				1		1									
リーダーシップⅢ	2④	1				1		1									
小計(3科目)	—	—	3	0	0	1	1	1	0	0	5						
第Ⅱ類科目	共通	学融合ゼミナールⅠ	2①～②	2			1	1	1			4					
		学融合ゼミナールⅡ	3①～②	2			1	2	1			4					
	小計(2科目)	—	—	4	2	0	1	3	1	0	0	5					
	基礎	心理学概論	1①③～④	○	2			1				1					
		臨床心理学概論	1①～②③	○	2			1				1					
		心理学的支持法	2②		2			1				2					
	小計(3科目)	—	—	4	2	0	2	1	0	0	0	2					
	調査・	研究	法	心理学研究法	1①③	○	2			2							
				心理学実験	2①～②③～④		4		1	3	2						
				心理学基礎演習	2①～②③～④		4		2	1	1						
				心理学統計法	3①～②③～④		2		1	1							
				質的研究法	3①～②③～④		2		1	1							
				小計(5科目)	—	—	2	12	0	3	6	2	1	0			
				ゼミ	ナ	ル	臨床心理学基礎ゼミナールⅠ	1①	○	1		2	1	2			
	臨床心理学基礎ゼミナールⅡ	1②	○				1		2	1	2						
臨床心理学基礎ゼミナールⅢ	1③	○	1					2	1	2							
臨床心理学基礎ゼミナールⅣ	1④	○	1					2	1	2							
臨床心理学専門ゼミナールⅠ	3①～②	○	2					6	5	3	1						
臨床心理学専門ゼミナールⅡ	3③～④	○	2					6	5	3	1						
臨床心理学専門ゼミナールⅢ	4①～②	○	2					6	5	3	1						
臨床心理学専門ゼミナールⅣ	4③～④	○	2					6	5	3	1						
小計(8科目)	—	—	12				0	0	6	5	3	1					
演	習	心理的アセスメント	2①					2			1						
		心理基礎実習Ⅰ	2①～②				○	1		2		1	1				
		心理基礎実習Ⅱ	2③～④				○	1		2		1	1				
		小計(3科目)	—				—	2	2	0	2	1	1	1			
関	連	領	域				部	公認心理師の職責	2②		2			1			
								知覚・認知心理学	1③		2						1
				学習・言語心理学	1												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					の基幹教員等(1名以上)を兼任する科目(1科目以内)	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
第Ⅱ類科目	ライフキャリア・マネジメント総論	3①	○		2				1	1			
	ライフキャリア研究	3・4②		2				1					
	ファミリーキャリア入門	3・4③		2			1						
	青年心理学	3・4④		2			1						
	老年心理学	3・4②		2			1						
	コミュニケーション心理学	3・4①		2					1	1			
	対人サポート演習	4③		2					1	1			
	グループプロセス演習	4③		2			1		1				
	小計(8科目)	—	—	0	16	0	3	2	3				
	卒業論文	4通	○	8			6	4	3				
卒業研究	4通	○	8			6	4	3					
小計(2科目)	—	—	0	16	0	6	4	3					
第Ⅲ類科目	超スマート社会論	2①～②		2								1	
	新共生社会論	2①～②		2								1	
	地域人イズム論	2③～④		2								1	
	アントレプレナーシップ論	2③～④		2								1	
	ロジカルシンキング	3①②④・4①②		2								2	
	データ分析技法	3①②④・4①②		2								1	
	プログラミングの基礎	3①②④・4①②		2								1	
	ファイナンスの基礎	3①②④・4①②		2								1	
	財務会計の基礎	3①②④・4①②		2								2	
	マーケティングの基礎	3①②④・4①②		2								2	
	言語表現技術Ⅰ	3①②④・4①②		2								1	
	言語表現技術Ⅱ	3①②④・4①②		2								1	
	情報表現技術Ⅰ	3①②④・4①②		2								1	
	情報表現技術Ⅱ	3①②④・4①②		2								1	
	キャリア探究A	3①②④・4①②		2								1	
	キャリア探究B	3①②④・4①②		2								1	
	キャリアデザインA	3①②④・4①②		2								4	
	キャリアデザインB	3①②④・4①②		2								3	
	コミュニケーション	3①②④・4①②		2								2	
	リーダーシップ	3①②④・4①②		2								1	
	ファシリテーション	3①②④・4①②		2								2	
	プレゼンテーション	3①②④・4①②		2								3	
	マネジメント	3①②④・4①②		2								1	
	ビジネス英語	3①②④・4①②		2								1	
	ビジネス中国語	3①②④・4①②		2								1	
	マイスターワークショップ	3・4		6								15	
	マイスターフィールドワーク	3・4		6								1	
	マイスターインターンシップ	3・4		6								1	
	短期留学	3・4		6								1	
	海外インターンシップ	3・4		6								1	
小計(30科目)	—	—	0	80	0	0	0	0	0	0	0	45	
合計(111科目)	—	—	—	54	190	0	6	4	4	0	0	121	
卒業要件及び履修方法													
第Ⅰ類科目30単位以上、第Ⅱ類科目70単位以上(必修科目を含む)、第Ⅲ類科目24単位以上、合計124単位以上修得すること。第Ⅲ類科目のうち、超スマート社会論、新共生社会論、地域人イズム論、アントレプレナーシップ論から4単位選択必修。ただし、第Ⅱ類科目として履修した単位は、20単位までは第Ⅲ類科目に繰り入れることができる。卒業論文・卒業研究については、8単位選択必修。(履修科目の登録の上限:12単位(1クォーター))													

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					の基幹教員等(1名以上)を兼任する科目(1科目以内)	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
第Ⅱ類科目	ライフキャリア・マネジメント総論	3①	○		2				1	0			
	ライフキャリア研究	3・4②		2				1					
	ファミリーキャリア入門	3・4③		2			1						
	青年心理学	3・4④		2			1						
	老年心理学	3・4②		2			1						
	コミュニケーション心理学	3・4①		2					1	0			
	対人サポート演習	4③		2					1	1			
	グループプロセス演習	4③		2			1		1				
	小計(8科目)	—	—	0	16	0	3	2	3		2		
	卒業論文	4通	○	8			6	4	3				
卒業研究	4通	○	8			6	4	3					
小計(2科目)	—	—	0	16	0	6	4	3					
第Ⅲ類科目	超スマート社会論	2①～②		2								1	
	新共生社会論	2①～②		2								1	
	地域人イズム論	2③～④		2								1	
	アントレプレナーシップ論	2③～④		2								1	
	ロジカルシンキング	3①②④・4①②		2								2	
	データ分析技法	3①②④・4①②		2								1	
	プログラミングの基礎	3①②④・4①②		2								1	
	ファイナンスの基礎	3①②④・4①②		2								1	
	財務会計の基礎	3①②④・4①②		2								2	
	マーケティングの基礎	3①②④・4①②		2								2	
	言語表現技術Ⅰ	3①②④・4①②		2								1	
	言語表現技術Ⅱ	3①②④・4①②		2								1	
	情報表現技術Ⅰ	3①②④・4①②		2								1	
	情報表現技術Ⅱ	3①②④・4①②		2								1	
	キャリア探究A	3①②④・4①②		2								1	
	キャリア探究B	3①②④・4①②		2								1	
	キャリアデザインA	3①②④・4①②		2								4	
	キャリアデザインB	3①②④・4①②		2								3	
	コミュニケーション	3①②④・4①②		2								2	
	リーダーシップ	3①②④・4①②		2								1	
	ファシリテーション	3①②④・4①②		2								2	
	プレゼンテーション	3①②④・4①②		2								3	
	マネジメント	3①②④・4①②		2								1	
	ビジネス英語	3①②④・4①②		2								1	
	ビジネス中国語	3①②④・4①②		2								1	
	マイスターワークショップ	3・4		6								15	
	マイスターフィールドワーク	3・4		6								1	
	マイスターインターンシップ	3・4		6								1	
	短期留学	3・4		6								1	
	海外インターンシップ	3・4		6								1	
小計(30科目)	—	—	0	80	0	0	0	0	0	0	0	45	
合計(112科目)	—	—	—	54	192	0	6	4	4	1	0	137	
卒業要件及び履修方法													
第Ⅰ類科目30単位以上、第Ⅱ類科目70単位以上(必修科目を含む)、第Ⅲ類科目24単位以上、合計124単位以上修得すること。第Ⅲ類科目のうち、超スマート社会論、新共生社会論、地域人イズム論、アントレプレナーシップ論から4単位選択必修。ただし、第Ⅱ類科目として履修した単位は、20単位までは第Ⅲ類科目に繰り入れることができる。卒業論文・卒業研究については、8単位選択必修。(履修科目の登録の上限:12単位(1クォーター))													

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(表の1)に準じて作成してください。
 - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
 - ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く)(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼任教員)を担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。
 - ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「**基幹教員等の配置**」欄は「**専任教員等の配置**」。「**基幹教員以外の教員(助手を除く)**」欄は「**兼任・兼任**」としてください。その上で、各年度については、「**基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)**」数は、「**認可時又は届出時**」の「**専任教員**」数との比較において変更となっている箇所、「**基幹教員以外の教員(助手を除く)**」(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「**専任教員以外の教員(助手を除く)**」)数は、「**認可時又は届出時**」の「**兼任・兼任**」数との比較において変更となっている箇所を**赤字**としてください。(専任教員から基幹教員に変更したことをもって赤字とする必要はありません。)
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後に「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和5年度開設であれば令和4年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「**臨地実務実習**」による授業科目には「【臨】」、「**連携実務実習**」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。
 - (例：記載欄) 【認可時又は届出時】→【令和6年度】(新)→【令和5年度】(新)→【令和4年度】(新)→【令和3年度】(旧)→【令和2年度】(旧)

(1) ①授業科目表に関する変更内容

【令和6年度】
<p><科目の追加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容の充実のため「クロスディシプリンフィールドワーク」の科目を追加。開講時期を「3休」、単位数を「2」、基幹教員以外の教員を「1」と設定
<p><基幹教員等の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育上の効果を高めるため「人間の探究Ⅰ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「18」から「19」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「人間の探究Ⅱ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「18」から「19」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「人間の探究Ⅲ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「18」から「19」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「社会の探究Ⅰ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「18」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「社会の探究Ⅱ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「18」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「社会の探究Ⅲ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「18」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「総合英語Ⅰ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「22」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「総合英語Ⅱ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「22」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「総合英語Ⅲ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「16」から「22」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「データサイエンスⅠ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「15」から「16」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「データサイエンスⅡ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「15」から「16」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「データサイエンスⅢ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「15」から「16」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「データサイエンスⅣ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「17」から「16」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「データサイエンスⅤ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「17」から「16」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「データサイエンスⅥ」基幹教員以外の教員(助手を除く)を「17」から「16」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「心理学実験」助教を「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理学基礎演習」准教授を「1」から「2」講師「1」から「0」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「質的研究法」准教授を「0」から「1」講師「1」から「0」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学基礎ゼミナールⅠ」教授を「3」から「2」講師「1」から「2」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学基礎ゼミナールⅡ」教授を「3」から「2」講師「1」から「2」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学基礎ゼミナールⅢ」教授を「3」から「2」講師「1」から「2」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学基礎ゼミナールⅣ」教授を「3」から「2」講師「1」から「2」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学専門ゼミナールⅠ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学専門ゼミナールⅡ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学専門ゼミナールⅢ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学専門ゼミナールⅣ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「心理基礎実習Ⅰ」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「産業・組織心理学」准教授を「0」から「1」講師「1」から「0」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理演習Ⅰ」准教授を「2」から「3」講師「4」から「3」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理演習Ⅱ」准教授を「2」から「3」講師「4」から「3」に変更 ・ 教育上の効果を高めるため「心理臨床査定演習」助教を「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理実習Ⅰ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理実習Ⅱ」准教授を「4」から「5」講師「4」から「3」助教「0」から「1」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「コミュニケーション心理学」准教授を「0」から「1」講師「1」から「0」に変更
<p><配当年次></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「心理学概論」配当年次を「1①③」から「1①・1③~④」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「臨床心理学概論」配当年次を「1②④」から「1①②~②・1③」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「感情・人格心理学」配当年次を「1③」から「1①②」に変更 ・ 担当教員の授業運営方針の都合により「社会・集団・家族心理学」配当年次を「1③」から「1④」に変更

- (注) ・ 2(1)① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡潔書きで記入してください。
- 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準(令和4年10月1日施行)の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合(例:「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更)や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合(例:「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更)については、記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和5年度開設であれば令和4年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
36 科目	75 科目	0 科目	111 科目	36 科目 [-]	76 科目 [1]	0 科目 [-]	112 科目 [-]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

--

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{111} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	68,904.84㎡	0㎡	0㎡	68,904.84㎡			
	そ の 他	4119.69㎡	0㎡	0㎡	5,035.94㎡			
	合 計	73024.53㎡	0㎡	0㎡	73,940.78㎡			
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	校舎敷地のうち、21,135.55㎡は(学)佛教教育学園から貸与 [貸与期間]H28.4から20年間			
	59,479.93㎡ (59,479.93㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	59,479.93㎡ (59,479.93㎡)				
(3) 教室・教員研究室		教 室	154 室	教員研究室	15 室	大学全体		
(4) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書		学術雑誌		機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	
		〔うち外国書〕冊	電子図書〔うち外国書〕	〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕			
	臨床心理学部 臨床心理学科	9,666 [2,546] (9,555 [2,596])	20 [0] (20 [0])	177 [41] (177 [41])	9,807 [9,807] (10,028 [10,028])	0 (0)	0 (0)	
		計	9,666 [2,546] (9,555 [2,596])	20 [0] (20 [0])	177 [41] (177 [41])	9,807 [9,807] (10,028 [10,028])	0 (0)	0 (0)
(5) スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体	
	0㎡		0㎡		5,692.11㎡			
(6) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当たり研究費等	400千円	400千円	図書購入費	1,200千円	1,200千円	1,200千円
		共同研究費等	11,000千円	11,000千円	設備購入費	5,400千円	5,400千円	5,400千円
	学生1人当たり納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,462千円	1,462千円	1,462千円	1,462千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		寄付金、雑収入 他						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)又は(その1の3)に準じて作成してください。
(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 「(4)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(6)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 高等専門学校については「(3)教室・教員研究室」欄の「教員研究室」は記載不要です。
 - ・ 国立大学については「(6)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	大 正 大 学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備 考		
	年	人	年次	人		倍	倍	年度	年度					
仏教学部	4	100	3年次	466		0.87	-		平成22	東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号				
仏教学科	4	100	33	466	学士(仏教学)	0.87	-		平成22	同上				
人間学部	4	185	3年次	185		0.89	-		令和6	同上				
人間科学科	4	120	2	120	学士(人間科学)	0.90	-		令和6	同上				
社会福祉学科	4	65	2	65	学士(社会福祉学)	0.89	-		令和6	同上				
社会共生学部	4	0	3年次	589		-	-		令和2	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
公共政策学科	4	0	0	390	学士(公共政策学)	-	-		令和2	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
社会福祉学科	4	0	2	199	学士(社会福祉学)	-	-		令和2	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
心理社会学部	4	0	3年次	698		-	-		平成28	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
人間科学科	4	0	2	364	学士(人間科学)	-	-		平成28	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
臨床心理学科	4	0	2	334	学士(臨床心理学)	-	-		平成28	同上	令和6年度入学生より学生募集停止			
臨床心理学部	4	110	3年次	110		0.93	-		令和6	同上				
臨床心理学科	4	110	2	110	学士(臨床心理学)	0.93	-		令和6	同上				
文学部	4	295	3年次	1192		1.06	1.04		平成15	同上				
人文学科	4	65	2	264	学士(人文学)	1.16	1.12		平成22	同上				
日本文学科	4	70	2	284	学士(日本文学)	1.08	1.06		平成27	同上				
歴史学科	4	160	2	644	学士(歴史学)	1.02	1.00		平成15	同上				
表現学部	4	235	0	850		1.07	1.05		平成22	同上				
表現文化学科	4	80	0	695	学士(表現文化)	1.14	1.12		平成22	同上	令和6年度から入学定員変更(205→80)			
メディア表現学科	4	155	0	155	学士(メディア表現)	0.72	-		令和6	同上				
地域創生学部	4	200	0	500		0.96	-		平成28	同上				
地域創生学科	4	100	0	400	学士(経済学)	0.97	-		平成28	同上				
公共政策学科	4	100	0	100	学士(公共政策学)	0.95	-		令和6	同上				
大学全体		1125	3年次	4590		-	-		-	-				

- (注) ・本調査の対象となっている大学短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
- なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
- ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「-」とした上で、「非表示」設定としてください。
 - ・学部/学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 - ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6-7年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。当該設定は、学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

(注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

【令和5年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「(5)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(6)」と記載してください。

【令和5年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和5年度報告書の記載内容を転記し文末に「(5) (6)」と記載してください。

【令和6年度から新たに調査対象となった学科等又は令和5年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(6)」と記載してください。

・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。

・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。

・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。

・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<臨床心理学部 臨床心理学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	該当なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>(1) FD委員会</p> <p>(2) 障がい学生支援部会</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>(1) FD委員会 開催日：令和5年4/27 4名, 5/11 5名, 5/29 5名, 6/14 5名, 7/19 5名, 9/15 5名, 10/19 5名, 11/8 5名, 11/15 5名, 12/5 5名 令和6年2/6 5名, 2/27 5名, 3/19 5名</p> <p>(2) 障がい学生支援部会 実施日： 第1回 令和5年4月12日（水） 出席者数：12名 第2回 令和5年5月17日（水） 出席者数：12名 第3回 令和5年6月14日（水） 出席者数：11名 第4回 令和5年7月5日（水） 出席者数：10名 第5回 令和5年9月6日（水） 出席者数：12名 第6回 令和5年10月4日（水） 出席者数：10名 第7回 令和5年11月1日（水） 出席者数：12名 第8回 令和5年12月13日（水） 出席者数：12名 第9回 令和6年1月10日（水） ※審議事項無し。流会 第10回 令和6年2月14日（水） 出席者数：11名 第11回 令和6年3月6日（水） 出席者数：12名</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>(1) 教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)の推進</p> <p>(2) 障がいを有する学生の支援に関する事項</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>(1) 1. 第15回全学FDセミナー「教育におけるChatGPT（生成系AI）の影響について—活用可能性とその留意点—」 2. 第16回全学FDセミナー「建学の理念に基づく新しい学力観『4つの人となる』ための10の力」の育成方法」 3. カリキュラムアセスメントチェックリストを活用した評価報告会 4. 役職者研修 5. 授業実践研修 6. 新任教員FDプログラム（授業設計・教授法、教学マネジメント・学修支援体制、研究支援等）</p> <p>(2) 障がい学生支援部会 講演会（講演会①、②）</p>

b 実施方法

- (1) 1. 対面 (グループワーク)
2. 対面 (グループワーク)
3. 対面 (グループワーク)
4. 対面
5. オンデマンド及び対面 (グループワーク)
6. オンデマンド・対面による外部講師の講演・ワークショップの他、
大学執行部・各種支援担当部署からのレクチャー
- (2) 対面、録画配信

c 開催状況 (教員の参加状況含む)

- (1) 1. 第15回全学FDセミナー「教育におけるChatGPT(生成系AI)の影響について一活用可能性とその留意点一」
令和5年6月21日(水)15:30～17:30 144名
2. 第16回全学FDセミナー「建学の理念に基づく新しい学力観『4つの人となる』ための10の力」の育成方法」
令和5年11月22日(水)15:30～17:30 141名
3. カリキュラムアセスメントチェックリストを活用した評価報告会
令和5年5月17日(水)16:00～17:30 19名
4. 役職者研修
令和5年12月6日(水)14:00～15:30 42名
5. 授業実践研修
令和5年9月5日(水)16:00～17:00 12名
6. 新任教員FDプログラム 対象者:10名
・「新任教員事前FD研修会」(対面)
令和5年3月2日(木)9:10～17:05/3月3日(金)9:30～15:30
・「大正学生の特徴に関する研修」(オンデマンド)
令和5年4月5日(水)配信
・「授業見学」(対面)
令和5年4月6日(木)～令和5年7月24日(月)
・「障がい学生支援に関する研修」(オンデマンド)
令和5年12月19日(火)配信
・「入試・学生募集に関する研修」(オンデマンド)
令和5年7月5日(金)配信
・「知識集約型を支える人材育成事業に関する研修」(オンデマンド)
令和5年9月29日(金)配信
・「就職活動支援に関する研修」(オンデマンド)
令和6年2月26日(月)配信
・「研究倫理・研究データに関する研修」(オンデマンド)
令和6年3月11日(月)配信
・「最終研修」(対面)
令和6年3月1日(金)11:45～15:55

(2) 障がい学生支援部会 講演会

講演会① LGBTQIに関する講演会
テーマ: LGBTQI
令和5年9月6日(水) 10:00～12:00
参加人数: 対面68名、録画視聴2名 合計70名

講演会② 障がい学生支援に関する講演会
令和5年9月13日(水) 10:00～12:00
参加人数: 対面30名、録画視聴45名 合計75名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

(1) 外部講師を招き、Chat GPTの仕組みや教育に与える影響・留意点を学び、個人の授業や学科のカリキュラムにおける活用方法や留意点への対応について検討することができた。

また、本学の新しい学力観について理解し、自身の授業でそれらの力を育成する際の具体的な手法や評価方法について、他の教員と意見交換をおこなった。また、学科のカリキュラムにおける学力観を整理し、今後の育成方法について検討することができた。

(2) 全教職員より参加者を募り、講演会を開催した。

講演会①においては、近年、SOGI (性的指向・性自認) やLGBTQIが注目されており、理解を促進することは重要になる。そこで、SOGI・LGBTQIにかかる研修会として、お茶の水女子大学の石丸徑一郎教授による講演会を開催した。研修会では言葉の定義や各種事例が紹介された。認識を深め、今後の学生対応のうえで大いに参考になる機会になったと考える。

講演会②においては、令和6年度から障がい者差別解消法が施行され、大学においても障がい学生への配慮が義務化されることを踏まえて、日本社会事業大学の曾根直樹教授による講演会を開催した。研修会では法改正の背景、「合理的配慮」とは何か、「建設的対話」の重要性等の説明があり、グループでの事例研究も実施された。この講演会を通じて、「合理的配慮」について教職員への啓蒙を図った。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

本学における学生による授業評価アンケートは、組織的なFD活動の一環として実施。
このアンケートは PDCAサイクルのCheck部分にあたり、授業毎の具体的な効果や問題点を把握し、教育改善に役立てていくことを目的とする。

(実施期間)

- 第1クォーター：2023年5月18日（木）～6月5日（月）
- 第2クォーター/春学期：2023年7月11日（火）～7月27日（木）
- 第3クォーター：2023年10月28日（土）～11月13日（月）
- 第4クォーター/秋学期：2024年1月6日（土）～1月25日（木）

b 教員や学生への公開状況、方法等

回答データを事務局がダウンロードし大学が委託する事業者へ提供する。提供された回答データの集計を委託事業者が行う。集計結果は教員配付用資料として、委託事業者より各教員へ郵送するとともに、冊子にまとめて教員に配信している。

授業評価アンケート検討会において実際の教育活動に資する具体的なフィードバック方法の検討や、次年度実施に向けての改善点に関する検討が行われている。

学生をはじめとした社会への公開については、本アンケートの趣旨、実施要項、調査票を明示したうえ、ホームページにおいて集計結果を公表している。なお、学生には、学習ポータルサイト（T-po）における周知・連絡も実施している。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

心理社会学部を改組し、臨床心理学部臨床心理学科を設置した。
心理学・臨床心理学の基礎的知見に基づき、人間の多様なあり方を理解し、周囲と円滑なコミュニケーションを形成しつつ幅広い社会領域で貢献できる人材を養成することを目的としている。
上記理念を踏まえた募集活動を行い、本学科は103名の学生を受け入れた。本学科が目指す人材育成像と教育目標が、受験生に評価された結果であると考えている。
本学科は開設1年目であり、設置の趣旨・目的の達成状況を総括的に評価するのは完成年度以降になると考えるが、現在までのところ問題無くカリキュラムを開講しており、計画時の趣旨・目的に沿って教育・研究活動が行われていると評価する。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和2年3月26日 公表

b 公表方法

・大学ホームページ上に公表 (<https://www.tais.ac.jp/common/doc/guide/estimation/jikotenken-2019.pdf>)。
・大学自己点検・評価委員会及びメールによる事務連絡（全教職員対象）において公表を周知。

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和2年に評価機関（大学基準協会）の評価を受審し、令和2年3月27日に評価資料を提出した。
・令和9年に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和6年度）

a 公表予定の有無 [(有) ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイトに掲載するなど、積極的な情報提供をお願いします。

大正大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

令和3年4月1日

改正 令和6年4月1日

目次

- 第1条 (趣旨)
- 第2条 (目的)
- 第3条 (任務)
- 第4条 (構成)
- 第5条 (任期)
- 第6条 (運営)
- 第7条 (管掌)
- 第8条 (改廃)

(趣旨)

第1条 この規程は、大正大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）の任務、構成及び運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 大正大学は、大正大学内部質保証方針に則り、建学の理念、教育ビジョン、中期マスタープラン及び3つのポリシーに基づく教育活動の改善及び質の向上を図るため、各種施策の検討、提言及びその組織的運用を目的として、FD委員会を置く。

(任務)

第3条 FD委員会は、次に掲げる事項について協議し、学長の決定に基づきこれを実施する。

- (1) 教育を中心とした全学的なFD活動計画・実施に関する事項
- (2) 各学部・学科が実施するFD活動への支援に関する事項
- (3) FD活動の実施状況等についての調査及び分析に関する事項
- (4) FD活動についての学内の連絡調整に関する事項
- (5) その他FDの推進に関する事項

(構成)

第4条 FD委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名する副学長（以下「副学長」という。）
- (2) 学長が指名する学長補佐
- (3) 教務部長
- (4) 総合学修支援部長
- (5) その他学長が認めた者

2 前項第1号、第2号、第5号の委員は、学長の任命をもってこれに充てる。

3 FD委員会に、委員長を置く。委員長は、副学長をもって充てる。

4 FD委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する者をもって充て、委員長の職務を補佐する。

5 FD委員会は、FD活動に関する意見を聴取するため顧問を置くことができる。顧問は、委員長の推薦により学長が任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 職位に基づく委員の任期は、当該職位の在任期間とする。

3 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の在任期間とする。

(運営)

第6条 FD委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、FD委員会を招集し、議長となる。
- (2) FD委員会は、適宜開催する。
- (3) FD委員会は、必要に応じて有識者等委員会構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (4) FD委員会は、必要に応じて他の委員会と連携することができる。

(管掌)

第7条 この規程の事務管掌は、総合学修支援部が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、代議員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大正大学障がい学生支援部会細則

平成27年4月1日

改正 平成28年4月1日 平成28年6月1日

令和元年7月1日 令和2年9月1日

令和4年4月1日 令和5年6月1日

令和6年4月1日

目次

- 第1条 (目的)
- 第2条 (構成)
- 第3条 (審議事項)
- 第4条 (任期)
- 第5条 (招集・開催・成立)
- 第6条
- 第7条
- 第8条 (管掌)
- 第9条 (改廃)
- 附 則

(目的)

第1条 この細則は、大正大学教授会各種委員会規程（以下「委員会規程」という。）第7条に基づき、委員会規程第9条に定める学生生活委員会の所管する大正大学（以下「本学」という。）の学生支援のうち、特に障がいをもつ学生の支援について審議を行う障がい学生支援部会（以下「部会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(構成)

第2条 部会は、学長が指名する本学役職者及び学生生活委員並びに担当部局職員をもって構成する。

- (1) 本学役職者 若干名
- (2) 学生生活委員 各学科1名
- (3) 入試部入試課職員 1名
- (4) 教務部職員 1名
- (5) 学生支援部学生課職員 1名
- (6) キャリア・卒業生支援部キャリア支援課職員 1名
- (7) 図書館情報メディア部図書館情報メディア課職員 1名

2 委員会規程第7条第2項に定める部会長、副部会長は学長が指名する。

3 部会長は、必要に応じてほかの教職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第3条 部会は、次の事項を審議する。

- (1) 障がいを有する受験生の受入れ体制に関する事項
- (2) 障がいを有する学生の支援に関する事項
- (3) 啓発活動に関する事項
- (4) その他障がいを有する学生に関する事項

(任期)

第4条 学長が指名する本学役職者の部会における任期は、当該役職の在任期間とする。

2 部会長、副部会長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、部会長、副部会長が任期途中で退任した場合、後任者の任期は、その残任期間とする。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(招集・開催・成立)

第5条 部会は、部会長が招集し、主催する。

2 部会長に支障があったときは、副部会長が代行する。

第6条 部会は、必要に応じて随時開催する。

第7条 部会は、過半数の委員の出席をもって成立する。

2 部会の決定は、出席委員の過半数の賛成をもって成立する。

(管掌)

第8条 この細則の事務管掌は、学生支援部学生課が行う。

(改廃)

第9条 この細則の改廃は、学長が行う。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年6月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。